

広報しばた



SHIBATA
CITY
INFORMATION



新発田市役所へのお問い合わせは
ヨリネスしばた(市役所本庁舎)

〒957-8686 新発田市中央町3-3-3

☎0254-22-3030(代表)

市ホームページ www.city.shibata.lg.jp

令和4年 10.17 No.1574

情報ピックアップ

令和3年度 新発田市の決算状況

市職員の給与や職員数などを公表します (ほか)

市ではSNSで情報発信しています!

「広報しばた」は下記の二次元バーコードからも
ご覧いただけます



高齢者の運転免許証の 返納を支援します

申請先・問合せ先=地域安全課防犯交通安全係
(ヨリネスしばた5階、☎28-9510)



自動車などの運転に不安を感じている高齢者の方は、この
制度を利用して運転免許証の返納をご検討ください。

なお、返納の手続きは、新発田警察署や新潟県運転免許セ
ンターで行ってください。

☑ 当市に住所を有する65歳以上で、平成25年4月1日以降
に運転免許証を自主返納または更新しないで失効した方
支援内容=次のいずれかを受けることができます(1回限り)

- ▼新発田市コミュニティバス回数利用券
- ▼新潟交通観光バス(株)市内路線バス回数乗車券
- ▼新発田市ハイヤー・タクシー協会タクシー券
- ▼新発田市専門店協同組合いきいきスタンプお買い物券
- ▼運転経歴証明書発行手数料・写真代

申請に必要なもの=運転免許の取消通知書、運転経歴証明書
または失効した運転免許証のいずれか1点

運転経歴証明書について

申請先・問合せ先=新発田警察署
(☎23-0110)、新潟県運転免許
センター(聖籠町東港7、☎025-
256-1212)

新潟県公安委員会が発行する公的
な本人確認書類です。自主返納また
は失効してから5年以内の方が申請
できます。

運転を卒業された高齢者の方へ 「感謝状」をお渡しします

失効した運転免許証を持参し、希望する方には、感謝状とセットで額に
入れてお渡します。

☑ 令和2年4月1日以降に上記制度の要件に該当し、制度を利用した日
から3か月以内の方

☑ 返納した運転免許証の返却は、新発田警察署または運転免許センター
へお問い合わせください

